

## 「一般会計等で対応する事業」及び「27 年度限りで終了する事業」の主な取扱いについて

事業名	今後の方向性
県外自主避難者への情報支援事業（復興庁）	事業内容を見直し、復興特会の別事業で要求（新規事業及び被災者支援総合交付金）
「新しい東北」先導モデル事業（復興庁）	今後は、「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業を活用し、先導モデル事業で蓄積されたノウハウの横展開を図る
東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業（内閣府）	引き続き復興特会で要求
事業復興型雇用創出事業（厚労省）	雇用のミスマッチによる人手不足の事業者への支援として事業復興型雇用支援事業（仮称）を要求
震災等対応雇用支援事業（厚労省）	被災者支援関係は、被災者支援総合交付金で対応するとともに、その他原子力事故災害特有の課題に対応するものとして原子力災害対応雇用支援事業（仮称）を要求
農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発事業（農水省）	除染後の課題について農水省一般会計事業（H27 創設）で対応
森林整備事業（農水省）	放射性物質への対応として実施する部分は引き続き復興特会で要求
福島再生可能エネルギー次世代技術研究開発事業（経産省）	エネルギー特別会計で、福島県の土着藻類を用いたバイオ燃料生産に係る新規事業を要求。
地域公共交通確保維持改善事業（特定被災地域公共交通調査事業・被災地域地域間幹線系統維持確保事業）（国交省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地内のコミュニティバスについては、引き続き復興特会で要求</li> <li>地域間幹線については、応急仮設住宅に係る路線を引き続き復興特会で要求するとともに、その他の路線については、国交省一般会計事業で要求</li> </ul>
旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業（環境省）	引き続き復興特会で要求